

# ご留意いただきたい事項

- ◆ 業務センターにおいて收受する申告書等には、**業務センター名を表示した收受日付印**を押なつします。

※ 税務署窓口で提出した場合は、税務署名の收受日付印を押なつします。

- ◆ 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。

- ◆ **納税証明書の交付、面接による相談（※）などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「**納税証明請求書在中**」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。

（※）面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要がありますことから、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいております。

- ◆ **電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません**ので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

收受日付印イメージ

例) 業務センター長崎分室



## e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

※ e-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※  
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期  
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

個人の申告は

ご自宅で  
パソコン・スマホ から！

法人税申告は

全ての書類を  
e-Tax送信で！

国税の納付は

キャッシュレス納付  
が便利です！

詳しくは  
こちら



詳しくは  
こちら



詳しくは  
こちら

